

第 6 回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

日 時：令和 5 年 1 2 月 2 1 日（木）午前 1 0 時～午前 1 1 時 2 0 分まで

場 所：男女共同参画センター 学研室

出席者 （委員）

内海会長、藤山副会長、芦沢委員、漆原委員、大室委員、内藤委員、深澤委員、  
松本委員

（事務局）

阿部女性活躍推進担当副参事、大神田男女共同参画推進係長

欠席者 西條委員、水橋委員、向井委員、横森委員

傍聴者 0 名

1 報告事項

(1) 第 7 次府中市男女共同参画計画について

(2) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について

ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

イ 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて

2 その他

配布資料

- ・資料 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価
- ・資料 2 府中市男女共同参画の推進についての報告書  
「府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」
- ・資料 3 府中市男女共同参画の推進についての報告書  
「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」
- ・資料 4 計画の基本的考え方について
- ・参考資料 1 市民意識調査結果
- ・参考資料 2 計画策定のための基礎的調査
- ・参考資料 3 国・都・市の体系と比較
- ・参考資料 4 令和 5 年度第 5 回府中市男女共同参画推進協議会 議事録（案）

【会長】

定刻になりましたので、第 6 回府中市男女共同参画推進協議会を開会致します。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料と本日の流れについて

お願いします。

### 【事務局】

本日の出席状況でございますが、西條委員、水橋委員、向井委員、横山委員がご欠席です。現在、定数 12 名中 8 名の委員の皆様に出席をいただいております。出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告致します。

なお、本日の傍聴ですが、申込みはございませんでした。

続いて資料の確認です。

本日は会議の内容の説明のため、第 7 次府中市男女共同参画計画の策定支援業者、株式会社都市環境計画研究所の方が会議に出席しておりますので、ご了承ください。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

なお、参考資料 1 につきましては印刷後に一部修正がありましたため、会議終了後に回収させていただき、次回の会議で正式なものをお配りします。

また、事業所意識調査の集計資料についても、次回の会議でお渡しします。

本日は、審議事項 2 点になります。

なお、本日は計画策定支援業者の方がいらしているため、次第のとおり、第 7 次計画の審議を先に進めて頂きまして、続いて第三者評価の審議をお願い致します。

### 【会長】

最初の「次第 1 報告事項 (1) 第 7 次府中市男女共同参画計画について」、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

こちらの内容につきましては、資料 4 と、参考資料 1 から 3 をご参照いただきます。

資料 4 及び参考資料 1・2 は、今後作成します第 7 次計画の冊子にも掲載予定の内容となっております。ご説明ののち、ご意見を頂きますようお願い致します。

なお、参考資料 1・2 の内容は現時点での案となっており、作業中の箇所もございますので、本日は「参考資料」としてお配りしております。参考資料 3 は、第 7 次計画の冊子への掲載は行わない資料となります。

それでは、詳細の説明は、(株)都市環境計画研究所より、お願いします。

### 【(株)都市環境計画研究所】

資料 4 「計画の基本的考え方について」、現在、第 7 次府中市男女共同参画計画は、国の男女共同参画計画及び東京都の男女平等参画推進総合計画を参酌するとともに、第 7 次府中市総合計画との整合を図りながら、策定の作業を進めています。

計画の基本理念は、第 6 次の計画同様に日本国憲法及び男女共同参画社会基本法を基本理念としますが、「男女共同参画社会の形成の促進が国際社会における取り組みと密接な関係を有している

ことを鑑み第7次計画の推進が国際的な協調及び貢献につながると考えます」という一文を追加しております。

計画の期間は令和7年度から令和11年度の5年間となります。計画の基本的な考え方には、基本理念、基本目標を位置付けるとともに、計画を着実に進行するために数値目標を設定いたします。計画の目標につきましては、第7次計画では第6次の計画の目標を踏まえつつも、国と東京都の計画との整合を図る観点から、3つの基本目標の柱を立てております。基本目標「ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の推進」、基本目標「男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」、基本目標「人権が尊重される社会の構築」となっております。

「配偶者暴力対策基本計画」及び「女性活躍推進計画」は引き続き第7次計画にも位置付けますが、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、今年度、国は基本方針を策定しそれに伴い東京都も基本計画を策定することになっておりますので、その動向を見ながら今後計画への位置付けを検討してまいります。

参考資料1の「府中市男女共同参画に関する意識調査報告書」の内容につきましては、前回の協議会で速報値をお示しした際に「男女別で分かりやすく」とのご意見をいただきましたことから、今回は「全体」及び「男女別」で集計しています。例えば問1に関しては、14ページの～は男女別のグラフで示し、全体の数値のグラフは13ページに示しています。また、45ページの「経年等比較結果」につきましては、48ページの家生活の場での男女の地位の平等性について、上の4本のグラフのうち1本目と2本目が国と都の直近の結果で、3本目が府中市の前回調査の結果、4本目が今回の府中市の調査結果の比較になります。その下は年齢別の結果になっていますが、18～19歳に関しては、回答者が3名しかいなかったため、統計とするにはサンプル数が不足していると感じています。

次回は最終案を、お渡しできればと思っております。

## 【会長】

ありがとうございました。

ご説明いただいた資料4、参考資料1～3について、なにか意見はございますか。

## 【委員】

資料4の5ページの「計画の体系(案)」の見直しについては、簡単に言うと「構成の順番を変えます」ということだと思うのですが、現行の「第6次府中市男女共同参画計画の体系」に対して、何か課題意識があるから変えるのでしょうか。例えば「見づらい」とか「国や都と比較して構成を変えた方がいいのではないか」という声があったのでしょうか。理由を教えてください。

## 【事務局】

現行の第6次府中市男女共同参画計画に数値目標がないというところで、数値を設定した場合、国や東京都との比較も必要になってきます。例えば、第7次府中市男女共同参画計画の体系案の「基本目標「ワーク・ライフ・バランスの実現と女性活躍の推進」における具体的な施策については「保育所の数」、また「基本目標「男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ」における

意識啓発については「市民の意識の変化」というように、数値で見ることができるようになります。

第7次府中市男女共同参画計画ではこの3本の柱の体系にした方が、今後の計画の進捗状況が進行管理の面でわかりやすくなるのではないかと考え、こちらの案でご提案させていただきました。

#### 【会長】

国の計画も来年変わるのですよね。大きく変わることはないかもしれませんが、注視していきたいと思います。他に意見はございますか。

#### 【委員】

同じく資料4の5ページで、第6次府中市男女共同参画計画の体系の中の「目標 課題5 国際社会の貢献」が、第7次府中市男女共同参画計画の体系に組み込まれていない経緯を教えてください。

#### 【事務局】

現行の具体的な施策が「国際交流」になっています。そもそも男女共同参画基本法は「国際協調のもとで男女共同参画を形成していく」という法律になります。しかし、現行の計画では「国際交流」という形になってしまい、視点がずれてしまうのではないかと事務局でも意見が出たため検討し、第7次府中市男女共同参画計画の施策としては位置づけをしませんでした。「国際社会の貢献」については、資料4の2ページ目「1.計画の基本理念」に「～また、男女共同参画社会の形成の促進が国際社会における取組と密接な関係を有していることをかんがみ、第7次計画の推進が国際的な協調及び貢献につながると考えます。」という基本理念に基づき、府中市の計画を進めることが最終的に男女共同参画基本法で定めるところにつながると考え、施策からは抜いています。

#### 【会長】

日々我々が様々な課題をこなしていく中で、それが法律の示すところにつながるだろうということですね。

他にご意見がなければ、資料4、参考資料1・2についての審議を終わります。

ここで、株式会社都市環境計画研究所の皆様にはご退室いただきます。ありがとうございました。

(株都市環境計画研究所 退室)

それでは、次第に沿って進めます。

次第の「1 審議事項(2)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について」「ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

「ア 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について」、資料1及び2をご覧ください。資料1が、前回までに審議いただきました「重点項目」の最終案です。資料2は、計画全体を通した総評の部分について前回の審議後にメールでもご意見を募り、それを反映したところが赤字になっています。本日は、こちらの最終校正をお願い致します。

**【会長】**

それでは最初に、資料1から確認していきます。これで最終の校正にしたいと思います。  
資料1の表記の部分で「ですます調」に統一できていない部分があるのが気になります。

**【副会長】**

4ページ目の「～徐々に回復しているようだが、男性利用者数は～」の部分ですね。「ですが、」が正しい文章です。

**【会長】**

続いて、資料2について、こちらも3分程度お時間を設けますので、資料のご確認をお願いいたします。

(3分間 資料確認)

資料2についてはいかがでしょうか。

**【副会長】**

こちらも表記の問題ですが「取組」と「取組み」は統一したほうがよいと思います。

**【会長】**

資料3についてはいかがでしょうか。

**【委員】**

資料2の3ページ目と資料3の3ページ目の「～進めるようお願いします。」の部分が気になります。これはお願いするものなののでしょうか。「進めるようにしてください。」の方がよいのではないのでしょうか。

**【会長】**

協議会は、男女共同参画センターや各部門に「お願いする」立場なので、このままでよいのではないのでしょうか。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

資料3の3ページ目の文章で、「また、女性が活躍するためには、男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠であり、男性をターゲットとした講座の企画が進められていること～」の「男性」について、働き方改革が男性に限定されているように感じます。「男性の」を、家事・育児・介護の前にはどうでしょうか。

**【会長】**

働き方改革はどちらかと言えば女性に対してよりも、男性の働き方を見直してほしいという思いがあって、「男性の働き方改革で、男性の家事・育児・介護への参加を考えましょう」ということだと思います。

**【副会長】**

この後に続く文章が「男性をターゲットとした講座の企画が進められていること」となっているので、この部分はこのままでよいのではないのでしょうか。

**【会長】**

確かに、女性が活躍するためには男性の働き方改革が必要不可欠ということになります。

**【委員】**

わかりました。ここはこのままで大丈夫です。

**【事務局】**

男性の働き方が変わっていき、女性が社会に参画しやすくなるためには、性別に関係ないワードである「働き方改革」ではなく、例えば「男性の働き方の多様化」にするのはどうでしょうか。

**【副会長】**

表現は「働き方の多様化」でも「働き方改革」でもいいと思うのですが、どちらかというところ、それを実現するためには「男性の意識や行動の変化が必要」という書き方にしてはどうでしょうか。

**【会長】**

「男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠」の部分を「男性の意識や行動の変化、家事・育児・介護への参画が必要不可欠」に変えるということでしょうか。働き方改革の一番は、男性の残業を減らすことだと思うので、「働き方の多様化」というのは少し意味が違ってくるかもしれません。

**【委員】**

男性の意識ももちろんですが、男性が休みを取りやすいような職場側の意識改革が必要不可欠なので、ここは「男性の働き方改革や～」のままでいいのではないかと思います。

ちなみにこの部分ではないのですが、2ページ目の14行目「～また、SNS等もかつ周知活動に取り組んでください。」の「かつ」は「活用し」の間違いではないでしょうか。

**【事務局】**

修正します。

**【会長】**

色々な意見が出ましたが「男性の働き方改革」の表記については、そのままということにします。

(異議なし)

資料3について、追加のご意見がなければ、審議は以上とします。

続いて、次第の「2 その他」について、事務局よりお願いします。

**【事務局】**

事務局からは3点ございます。

1点目は、ただ今お配りしております、前回の会議の議事録(案)の参考資料4についてです。こちらの内容で修正箇所がございましたら、次回の1月の会議の日までに事務局までお知らせください。修正し、その後、公開手続きを進めさせていただきたいと存じます。

2点目は、第7次計画策定に向けて、市内事業所意識調査の最終報告につきましては、集計が整い次第、市民意識調査の修正版とともに、次回の協議会で紙ベースにてお渡しさせていただきます。

3点目ですが、次回の協議会の内容についてのご案内です。次回の第7回は、1月31日(水)午前10時から正午を予定しています。正式な開催のご案内は、別途文書にてお知らせいたします。

**【会長】**

それでは、以上で本日の会議を閉会とします。ご出席ありがとうございました。